

平成 22 年度認知症対応型共同生活介護整備事業の 募集圏域について

1 地域密着型サービスの整備の考え方について

地域密着型サービスの整備にあたっては「中学校区」を日常生活圏域として設定し、原則として各日常生活圏域に各サービス1箇所ずつの整備を進め、地域のサービス基盤の充実強化を図ることとしています。また、第4期計画においては、平成21年度～平成23年度の3カ年でグループホームを270人分整備するという数値目標を掲げています。

2 平成22年度認知症対応型共同生活介護整備事業の募集圏域について

地域密着型サービス制度が創設された平成18年度以降、上記の考え方に沿って未整備地区への認知症対応型共同生活介護の整備を進めてきており、平成21年9月1日現在、グループホームが未整備の日常生活圏域（中学校区）は7箇所です。今後も引き続き未整備地区への誘導を図るため、平成21年度後半の整備事業者募集については未整備の圏域において5箇所程度を募集することとします。

3 事業者選定スケジュールについて

- | | |
|------------|--|
| 平成21年11月上旬 | 募集要項を仙台市ホームページへ掲載 |
| 平成22年1月中旬 | 事前申出受付 |
| 平成22年3月下旬 | 地域密着型サービス運営委員会（事業者選定の意見聴取）、
地域密着型サービス選定委員会を経て事前協議事業者を
決定 |